

1 まちづくりの基本姿勢

1 みんなで考え実践する協働のまちづくり

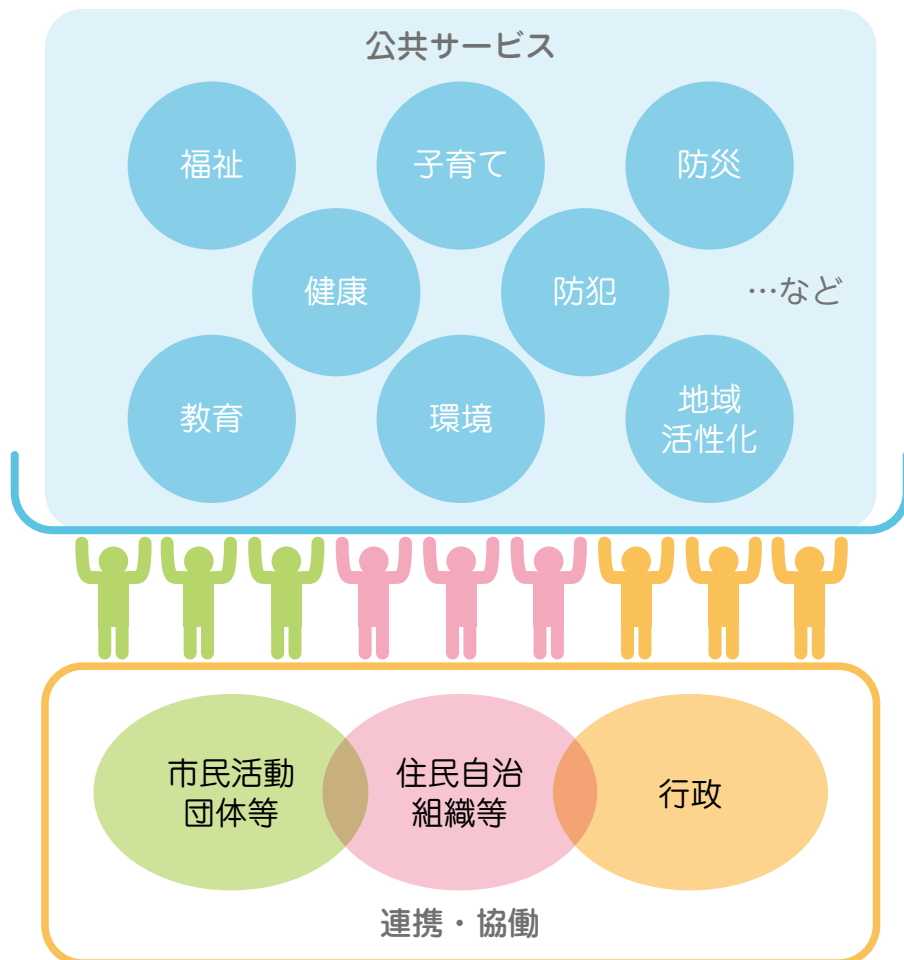
これまで市民の暮らしに必要な公共サービスは、主に行政が主体となり提供してきました。しかし、少子化・高齢化の急速な進行などにより自治体を取り巻く環境が大きく変化し、あわせて、市民ニーズが多様化・高度化する中、行政だけでは解決が難しい問題も増えてきています。

市民に必要とされる施策やサービスを効果的かつ効率的に提供していくためには、市民と行政、特に生活に身近な住民自治組織や市民活動団体などとの協力・協調による取組が不可欠となっています。

このような中、公共サービスを行政だけが担うのではなく、共助の精神のもと公共を皆で担っていくという「新しい公共」のあり方が提唱され、本市においてもこの「新しい公共」の構築に向けて、市民と共にどう取り組んでいくかが大きな課題となっています。

本市には、豊かな知識・経験を持つ市民や意欲あふれる住民自治組織・市民活動団体などが数多く存在しています。

「新しい公共」の構築に向けて、「公共を皆で担う」という理念のもと、様々な活動主体との連携を図りながら、市民と行政、市民同士が問題意識を共有し、共に解決方法を考え、そして実践する、協働によるまちづくりを進めます。



2 未来につながる柔軟な財政構造の構築

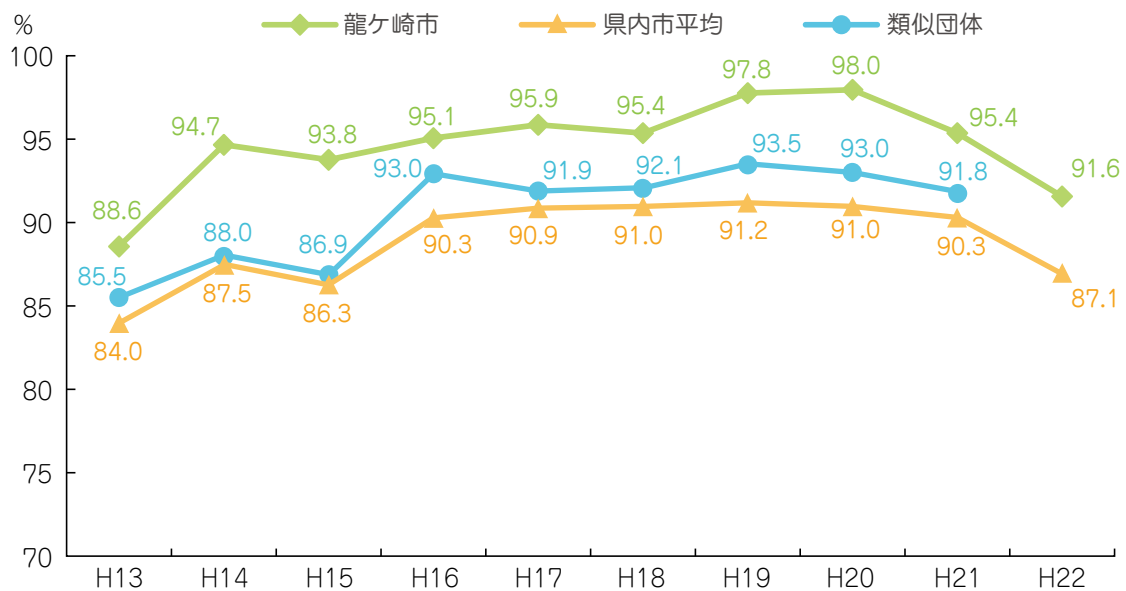
本市では、これまで職員数の削減をはじめ、事業仕分けを活用した事務事業の見直しなど、主に行政内部を中心に行財政改革に積極的に取り組み、成果を上げてきました。しかし、人口減少時代の到来、さらに、東日本大震災以降の地方財政全体の不安定化などの要因により、今後も厳しい環境下での行政経営が予想されます。

本市が未来に向けて飛躍していくためには、まずは財政の健全化を最優先に進め、柔軟な財政構造を築き上げていくことが重要です。

そのためには、施策の選択と集中はもとより、従来の「当たり前」を見直し、「最小の経費で最大の効果を上げる」ための継続した取組が求められています。また、新たな収入の確保に向けた取組を長期的視野を持って進めていく必要があります。

これらを実際の行政経営の中で推進していくためには、行政の率先した取組とあわせて市民の理解と協力が不可欠になります。本市の財政状況に関する市民の理解を深め、意識の共有を図りながら、未来につながる柔軟な財政構造の構築を進めます。

《経常収支比率の推移》

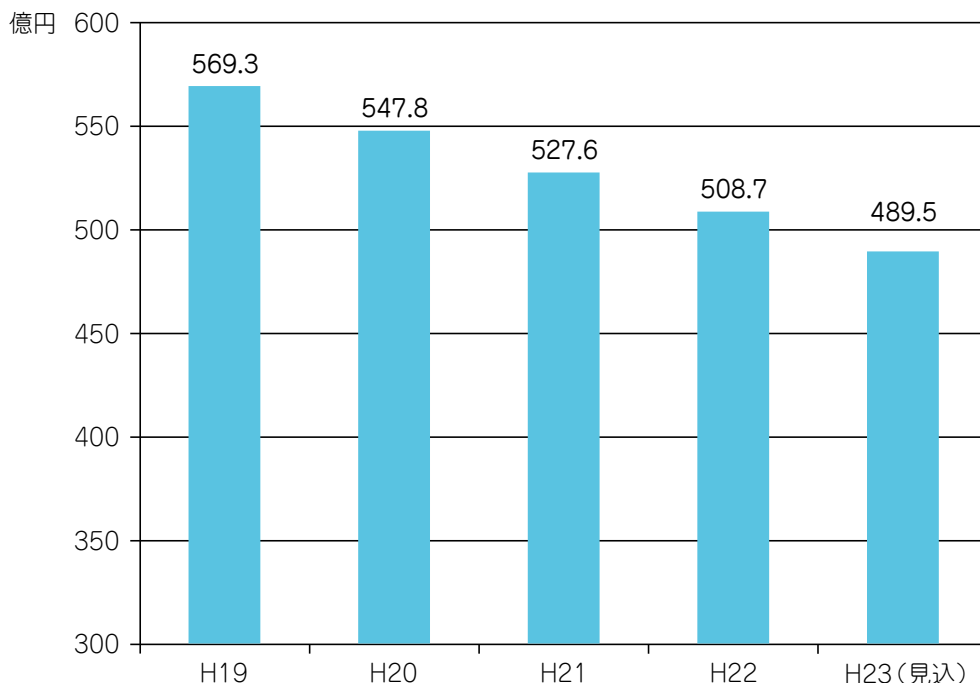


※経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合で、この数値が低いほど、財政構造に弾力性があることを表し、経常的な経費が増加すると数値は高くなって財政運営は硬直化します。

※H22の県内市平均の数値は速報値です。

《将来財政負担額の推移》



※将来財政負担額は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の規定(将来負担比率の算定)のベースとなる「借金」の残高を算出したものです。一般会計債残高、特別会計債残高、公債費に準ずる債務負担残高、一部事務組合公債費負担残高の合計額を記載しています。

3 市民に信頼される開かれた市役所を目指して

協働のまちづくりを進めていくためには、市民と行政の相互理解による信頼関係の構築が不可欠です。

そのため、正確でわかりやすい情報の発信と情報公開の徹底により透明性を一層高めていく必要があります。

また、職員の意識改革も重要です。職員一人ひとりがサービスの提供者として、地域づくりの担い手としての意識を高め、市民の期待に応えていけるよう資質の向上が求められています。

市役所の「見える化」とあわせて、職員のレベルアップを図り、市民から信頼される開かれた市役所を目指していきます。